

2018年3月26日

関係各位

マネックス証券株式会社

マネックス証券、「立会外セール」提供開始

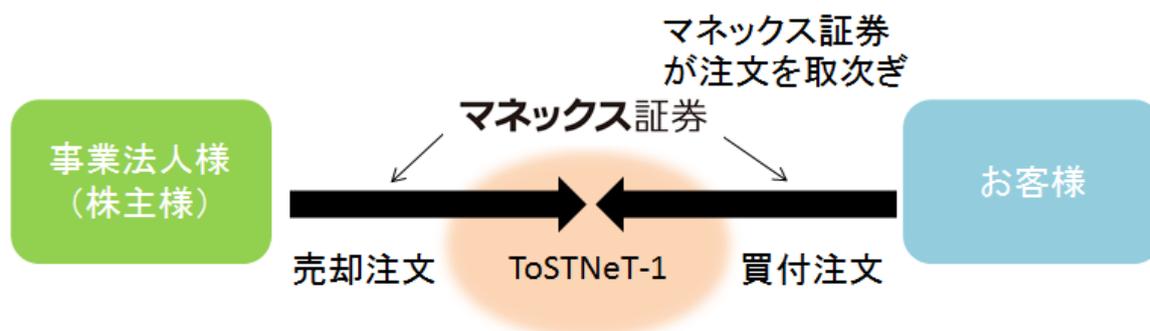
～個人投資家の立会外取引のチャンスが増大～

マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：松本大、以下「マネックス証券」）は2018年3月26日（月）より、ToSTNeT-1（市場内立会外取引）^(※1)を利用した株式取引サービス「立会外セール」（以下、「本サービス」）の提供を開始したのでお知らせいたします。

本サービスは、保有株式の売却を検討されている事業法人様等の株式一括売却ニーズと、より有利な価格での株式購入機会を求められているお客様の株式投資ニーズをマネックス証券が取り次ぎ、ToSTNeT-1（市場内立会外取引）を利用して取引を成立させるものです。

本サービスの開始により、お客様にはこれまでになかった取引機会を、事業法人様にはより利便性の高い株式売却機会を提供いたします。

■「立会外セール」の仕組み



本サービスで事前に提示される売却条件は取引の前日終値に一定のディスカウント率をかけた価格^(※2)となるため、お客様は、取引を実施する日の前日終値と比べて有利な価格での買付けが行えます。また、本サービスでの買付注文にかかる手数料は無料です。

一方で、売却注文を行う事業法人様（株主様）は、市場への影響を抑えながら大量の株式の売却を1日で行うことができるというメリットがあり、双方にとって有利な条件で取引を行えるサービスです。

今後も、マネックス証券は、より多くのお客様の多様なニーズにお応えし、証券サービスで先進的な取り組みを推進してまいります。

詳細はマネックス証券ウェブサイト (<https://www.monex.co.jp/>) をご覧ください。

- ※1 ToSTNeT-1（市場内立会外取引）とは、証券取引所（金融商品取引所）内でオークション方式による売買を行う、相手を指定した立会外での相対取引です。取引による立会市場への影響等が想定される場合等に利用されます。ToSTNeT-1 では、立会市場の直近値から上下 7%以内の価格において双方の呼値が合致した場合に約定となります。
- ※2 通常、ディスカウント率をかけた価格となりますが、本サービスでディスカウント率の設定を保証するものではありません。

以 上

【手数料等およびリスクについて】

マネックス証券の取扱商品等のお取引をいただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。

また、各商品等には価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。信用取引、先物・オプション取引、外国為替証拠金取引、取引所 CFD（くりっく株 365）では差し入れた保証金・証拠金（元本）を上回る損失が生じることがあります。各商品等のお取引にかかる手数料等およびリスクは商品毎に異なります。詳細につきましては、マネックス証券ウェブサイトに掲載の「契約締結前交付書面」「上場有価証券等書面」「目論見書」「目論見書補完書面」「リスク・手数料などの重要事項」等を必ずお読みください。

【マネックス証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会